

平成21年7月16日
於
府中市立教育センター

平成21年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第7回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年7月16日(木)
午後1時30分
閉 会 平成21年7月16日(木)
午後3時46分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
教育部次長 高 橋 脩 二 兼生涯学習スポーツ課長
兼総務課長 文化振興課長 後 藤 廣 史
教育部副参事 田 中 陽 子 文化財担当副主幹 英 太 郎
兼学務保健課長 スポーツ振興推進担当副主幹 安 齋 勉
教育部副参事 酒 井 泰 兼国体準備担当副主幹
兼指導室長 図書館長 桜 田 利 彦
学校耐震化等推進 官 本 正 男 図書館長補佐 矢 部 隆 之
担当主幹 美術館副館長 石 井 順 子
総務課長補佐 河 野 孝 一
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第26号議案

平成20年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第27号議案

府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

第28号議案

府中市教育委員会委員辞職の同意について

第4 報告・連絡

- (1) 平成20年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (2) 府中市制施行55周年記念事業 国府ふるさと2009
「第1回こくふロマン交流際 in 府中（仮称）」の開催について
- (3) 第52回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について
- (4) 企画展「ぱれたん探検隊—絵の国のひみつに挑戦！」等について
- (5) 第24回 府中市青少年音楽祭について

第5 その他

- (1) 郷土の森博物館特別展
「市制施行55周年記念 高砂淳二写真展」の開催について

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

議案の審議に入ります。

本日は、追加議案が1件ございます。人事案件ですので、非公開会議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、人事案件を審議したいと思います。

_____ ◇ _____

◎第26号議案 平成20年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長（久芳美恵子君） 第26号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） 第26号議案、平成20年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告についてご説明いたします。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書につきましては、ご案内のとおり、昨年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会はみずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。なお、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしております。

以上により、昨年度に引き続き、平成20年度における主要な施策の取り組み状況について、別紙報告書のとおり点検及び評価を行ったものでございます。

最初に、議会などにおける意見を踏まえて、昨年度の点検及び評価に係る報告書と異なる報告書の構成となっている点が3点ございますので、ご説明いたします。

まず1点目は、各施策を表形式で表示することにより、よりわかりやすい表現にしたということでございます。

次に2点目として、施策ごとの成果の検証と評価を実施するという観点から、事務局による評価を行ったということでございます。具体的には、各施策にAからEまでの評点をつけてございます。

最後に3点目として、点検評価全体に対する意見のほかに、有識者の皆様から六つの基本方針ごとに意見を出していただいたということでございます。

それでは続きまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針ですが、これは別紙報告書の1ページに記載してあります。

点検及び評価は、毎年度作成する教育委員会の基本方針に基づき、主要な施策を対象とし、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、施策や事業の進捗状況を総括するとともに、今後の取り組みの方向性を明らかにしております。

次に、平成20年度の教育委員会の活動概要ですが、これは別紙報告書の2ページに記載してあります。本市の教育委員会では、教育行政の基本となる教育目標を達成するための基本方針のもとに、総合的な教育施策を推進しております。平成20年度の主な活動としては、学校教育プラン21に係る第3期事業実施計画の策定、学校施設耐震化の早期実現、市史跡武蔵国衙跡の整備・保存の実施公開などでございます。

次に、平成20年度の教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策ですが、これは別紙報告書の3ページから7ページに記載してあります。平成20年度の教育委員会の基本方針として六つの柱を掲げ、本方針に基づき37の主要施策を推進したところでございます。基本方針の一つ目は、人権尊重の教育の推進として三つの主要施策、二つ目は、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進として11の主要施策、三つ目は、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成として七つの主要施策、四つ目は、市民の教育参加と学校経営の改革の推進として四つの主要施策、五つ目は、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充として六つの主要施策、六つ目は、総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進として六つの主要施策に取り組みました。

次に、平成20年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価ですが、これは別紙報告書の8ページから105ページに記載してあります。37の主要施策ごとに、平成20年度における各施策の取り組み状況について点検及び評価をし、今後の取り組みの方向性を示したものでございます。

最後に106ページをお開きいただきたいと存じます。点検・評価に関する有識者からの意見及びプロフィールですが、これは教育委員会で実施した点検及び評価の内容全般について、有識者からご意見をいただいて記載したものでございます。

朗読させていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、どうぞ。

(事務局朗読)

○教育部次長兼総務課長(高橋脩二君) 有識者の意見については以上でございます。

橋本教授につきましては、「府中市学校教育プラン21」に係る取り組みを初め、具体的な各施策についての取り組みにつきまして、おおむねよい評価をいただいたものと認識しております。

また、角田教授につきましても、評価方法についての提言はございましたが、府中市の学校

教育における取り組みや、生涯学習施設などに高い評価をいただいております。

最後に村井教授ですが、ローマ式敬礼に関する意見につきましては、昨年度に引き続いての意見となっております。この件に関しましては、昨年度、ご指摘のあった際に、担当課から府中市体育協会に指摘の内容を伝えて、再考することを強制はできないが、検討することをお願いしているということを付言させていただきました。

今回、以上の有識者の意見を入れまして、全体の点検・評価の報告書を作成してございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明ありがとうございました。

いかがでございましょうか。24日の説明会を踏まえて、有識者の方々からのご意見をいただいたものを含めてでございますが、まずはご質問、いかがでしょうか。ご意見でも結構でございます。はい、どうぞ、崎山委員。

○委員（崎山 弘君） この制度としては今度で2年度目になるわけですがけれども、もともと評価というものは、理想とするもの、あるいは標準となるものがある、現状があって、違いを見て、違いがあった場合にこれはどうすべきかというのが評価だろうと。そうすると、今回、前年度はなかなかそこまで持っていけなかったと思うのですがけれども、今年度は、評価委員の方も言っていましたけれども、プレゼンをして、こういうプランがあったのだと。それに対してこうやったのだと。一応、自己評価はこうだということを提示できたということは、非常によかったと私は思っています。

それに対する評価、何を理想とするかというのは、やはり個々の感性の違い、元の違いはあるので、それについては、また、議論が難しい点もあるのですがけれども、そういう行動を行ったものに関しては、非常によかったと思うし、有識者の意見も納得できるものも多いので、来年度に向けて、同じように我々の評価をつけるということもできる。

あと、以前の教育委員会のときに述べた記憶があるのですがけれども、その前の検討会の段階で、委員会ではなくて検討会の段階ですね。例えば、教員を海外に派遣するというようなタイプの施策が一つあったのですがけれども、これはもう時代にそぐわないから、これは統合するというか、その事業がなくなっているわけで、評定でいえばEという形で、これはほかの事業に合併、吸収されたものだということを検討したことがあったのです。だから、ここの評価ではA・B・Cしか出てこなかったのですがけれども、事実上はそうやって、これは時代が違うので変わったということもあったということは、本当は評価に残るべきだと思うのですがけれども、それがなくなっているのがちょっと残念かなという気がしました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

そのほかにいかがでございましょうか。ご質問、ご意見、感想でも結構でございますが。

こちらの3人の有識者の方々から寄せられたご意見に関しては、来年度に向けて、できるところはやっていくという姿勢でよろしいわけですね、私どもとしては。はい、お願いいたします。

○教育長（新海 功君） 3人の有識者の先生方の意見聴取会については、7月8日に開かれました。そのときは教育委員では私だけが出ていたので、指摘されたことについて、先ほど要旨の説明があったとおりなのですが、若干、補足になるかと思っておりますけれども、させていただきます。よろしくお願いいたします。

角田元良先生には、まず昨今の市教委のあり方が問われる中であって、府中市教委は迅速かつ的確で長期的な展望に立ち、独自性を発揮していると、姿勢を高く評価していただきました。一方、各事業の評価のつけ方については、到達目標を明確にして、目標数値化の工夫が欲しい旨のご指摘がありました。この点に関しては、次年度に向け十分考慮すべきことと受けとめたところです。

それから橋本由愛子先生です。橋本先生も、具体的な各施策の取り組みについて、おおむね高く評価していただきましたし、全般的に先進的と評価をしていただいたところです。ただ、計画まではうまくいっているが、日常の指導にどう生かされているか、それからマンネリ化していることはないか、また関連づけての実施の工夫もあっていいのではないか。そして、市教委はもっと学校のよさをPRしてもいいのではないかなど、具体的にご指導をいただきました。これらの点も、次回に心しなければならぬことだと思いました。

村井誠人先生です。武蔵台小学校の英語活動の授業を2時間参観されて、過去の数年の取り組みも含めて当市教委の各事業について、まずまずのご評価をいただいたと私は受けとめたところでございます。

ただ、ローマ式の敬礼については2年連続でご指摘いただきました。文章になっていない部分も含めると、国際的なスタンダードというものがあるだろうというご意見でありました。個人的な思いではなくて、国際的ルール違反ではないかということです。また文章化されているところにも、現状のままでは重大な国際的常識に対する挑戦となり、国際的価値観に対するダブル・スタンダードになるというご指摘があります。このご指摘に対しては、教育委員会としての見解をきちっと、調べるべきは調べてまとめていく必要があると思います。そして次のような手だてをとっていかまで考えていかなければならないと私は受けとめました。現段階では、先ほど次長が説明しましたように、担当者から府中市体育協会にご指摘の内容を伝えて、再考の強制はできないけれども、検討をお願いしている、そういう状況下にあります。

もう一つ、ALTの人選で、文章になっているように、英語イコール白人のイメージ払拭の可能性が作り出されなければいけないのではないかとご指摘であります。この点については、もう少し丁寧にこちらから説明しなければならなかったと反省しているところです。現在の現況について、どうなっているかということについては、ここで指導室のほうからお話しできますでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） ALTの派遣で、実際に派遣されている外国の方でございますが、人材につきましては、もちろん委託業者のほうからの派遣でございますけれども、この部分に関しましては、実際に英語をネイティブにしている方でありませけれども、いわゆる欧米系という形でのイメージと違いまして、多くは、結構アジア系の方であったりとか、そういう方が現状で多い。比較的、人数で、こちらで指定しているわけではないのですが、比較的そういった方々が多いというような形で実際には各学校のほうに配置をされているというのが現状でございます。そういった形で、何か母国はどここの人でというようなことを私どもからお願いしているわけではないのですが、そういった形の方々が実際には各学校のほうに配属されているということでご理解いただきたいと思っております。

○教育長（新海 功君） ということでありますが、3人の有識者の先生からは、次につなが

るいいご意見をいただいたなと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

英語イコール白人ということに関しては、その説明会のときも、崎山委員からそうではないことの例が話されたと思うのですが、村井先生はその辺をどういうふうにお考えになったのかなと思いますが、なかなか、私も含めてですけれども、年齢が高い者にとってはやっぱり英語イコール白人というイメージが結構、固定観念としてあるようですが、実際にはもうアジアの近隣の方々も英語を話していらっしゃるし、必ずしもそうではないということなので、あまり村井先生個人のことに関して云々ということではないですけれども、そういう、いわゆる古いイメージが今はもうすごく変わっているということの説明もしていただければいいのかなと思います。

今、新海教育長からありましたように、3人の有識者の先生方からは次年度につながるようなご意見をいただきましたので、ぜひ検討し、できるところはやっていくという方向でやっていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。特にほかにご意見等ございませんでしょうか。

それでは、第26号議案、平成20年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、異議なしでございますので、原案どおり決定をいたします。



◎第27号議案 府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第27号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○図書館長補佐（矢部隆之君） それでは、第27号議案、府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。

このたびの府中市立図書館条例施行規則第7条第1項の改正につきましては、録音図書の所蔵数が増加し、より多くの利用希望に対応することができるようになったため、貸出数量を「5点以内」から「10点以内」に拡大するものでございます。

また、第2項の改定につきましては、録音図書の中に視聴覚障害者への貸し出しを対象として著作権の受理をしているものがあるため、貸出方法について、別途要綱を定めるものです。

この規則は、公布の日から施行いたします。

なお、市民への周知方法についてですが、図書館内にポスターを掲示するほか、図書館のホームページへ記事を掲載してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。図書館条例の施行規則の一部を改正する規則ということでございますが、個人貸出の録音図書の貸出数量が5点から10点以内と改正するというところでございますね。録音図書の貸し出しについては、教育委員会が別に定めるというただし書を加えるということでございますが、いかがでございましょうか。ご質問とかご意見ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) この件に関しては、市民のほうから、もっと増やしてほしいなどという要望があったのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○図書館長補佐(矢部隆之君) こちらのほうにつきましては、市民の方からは現実的にご要望はいただいております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

これは、特に問題はございませんですね。それでは、第27号議案、異議がございません。府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、原案どおり決定をいたします。



◎平成20年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長(久芳美恵子君) それでは報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) それでは、お手元の資料1に基づきましてご説明させていただきます。

初めに、平成20年度府中市学校給食会事業報告書でございます。1ページをお開き願います。事業の内容でございます。平成20年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的ねらいをもって、事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため、万全を期すよう努めました。調理環境においては、調理場の整備や調理器具の改善など、常に実態を把握し、適切な措置を講じて適正な管理が維持できるよう努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるよう工夫しました。

食材料につきましては、安全でおいしい給食を提供するため、例月の給食用食材選定会において、保護者の代表や給食主任の先生方、そして給食センター職員も加えて慎重に食材の選定を行い、安全、安心かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましては、農業関係者や関係部課との意見交換会を開催するなどして、使用の拡大を図りました。

給食事業の啓発につきましては、広報紙「ランチタイムズ」やホームページにおいて、給食を初め食に関する情報提供に努めました。

「給食展・大試食会」につきましては、平成20年10月25日に給食センターで開催し、1,500人分の試食会を初め、体験・展示など各コーナーに多くの方に参加していただきました。

食育推進事業につきましては、家庭科の時間など学校での授業や、PTA主催の試食会などに栄養士や調理員を派遣し、給食を初め「食」への関心を高め、理解を深めていただけるよう努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、卵並びにナッツ類の一部除去食の提供を行いました。

最後に、給食費改定につきましては、本市の学校給食費は平成10年9月に改定以来、10年間据え置いてきましたが、国内産食材の高騰などにより給食運営が大変厳しい状況になり、

府中市立学校給食センター運営審議会において3回にわたり慎重な審議を行い、平成21年4月から、月額で小学校が450円、中学校が500円の値上げを必要とする答申をいただきました。その後、市の特別支援策として、平成21年度から3年間、牛乳及び調味料の一部補助を増額することにより、答申より上げ幅を50円抑制した額に決定しました。

以上が、平成20年度における学校給食事業の概要でございます。

2ページをご覧ください。1の事項は給食の実施状況でございます。平成20年度におきましては、小学校19校、中学校11校、合わせて30校に給食を提供いたしました。給食の稼働回数、延べ給食数につきましては、記載の各号のとおりでございます。

次に、2の事項は給食費の状況でございます。給食費は、年11カ月に分け徴収しております。平成20年度の月額につきましては、記載のとおりでございます。

なお、給食費の未納者につきましては、学校経由による納付通知の手渡しや訪問徴収により、未納人数は前年度より78人減り、金額は327万3,920円の減少となりました。今後も収入未済額のさらなる解消に努めてまいります。

また、給食には、牛乳や調味料について市からの補助金が交付されております。緊急支援策として、補正予算で保護者の負担軽減に努めました。負担額については記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。3の事項は、主たる事業内容でございます。学校給食会の会議の状況、試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。4の事項は、納入物資登録業者数でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。平成20年度は55社の登録がございました。なお、食材別納入登録業者数の総計の欄が88になってございますが、これは1社が複数の食材別業者に登録したことによるものでございます。また括弧内は市内業者の登録数でございます。

5ページをご覧ください。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施いたしました。(2)は施設・設備の整備状況で、備品購入や調理設備の改修の状況をお示ししてございます。

6ページをご覧ください。(3)は職員の研修会及び講習会など、15講座に延べ224人の職員を派遣し、職員の意識高揚に努めました。

以上が、平成20年度府中市学校給食会事業報告でございます。

引き続きまして、平成20年度府中市学校給食会給食費会計決算書をご説明いたします。

1ページをお開きください。初めに収支総額の状況でございます。歳入は、予算額7億8,715万5,800円に対しまして、決算額は7億7,459万7,960円で、執行率は98.4%でございます。歳出は、予算額7億8,715万5,800円に対しまして、決算額は7億7,247万3,917円で、執行率は98.1%でございます。歳入歳出差引残額は212万4,043円あって、翌年度の歳入に繰り越しいたします。繰越金の基本的考え方といたしましては、緊急時の対応などのため、2日分程度の食材購入費相当額が適当とされており、当センターの場合、1日390万円の2日分、780万円がおおむねの目安となりますが、国内産食材の価格が上昇したため、例年より繰越残高が減少しております。

2ページをご覧ください。初めは歳入でございまして、予算現額及び調定額に対する執行率

でご説明いたします。

款の1給食費は、予算現額7億2,466万6,000円に対しまして、収入済額は7億1,480万7,167円で、執行率は98.6%でございます。調定額に対する収入率は99.0%でございます。

項の1・目の1小学校給食費は、執行率は98.6%で、調定額に対する収入率は99.3%でございます。

項の2・目の1中学校給食費は、執行率は98.8%で、調定額に対する収入率は98.6%でございます。

この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員、試食会等の納入金と、滞納繰越金の収入でございます。

次に、款の2補助金は、予算現額5,152万5,800円に対しまして、収入済額は5,271万8,498円で、執行率は102.3%でございます。

目の1牛乳補助金は、執行率は103%で、市から牛乳に係る経費の一部が補助されるもので、1本11円でございます。

さらに緊急支援策として、児童・生徒1人当たり400円の補正予算がされております。

目の2調味料補助金は、執行率は100.7%で、市から調味料に係る経費の一部が補助されるもので、給食月額2.2%以内でございます。

次に、款の3繰越金は、予算現額1,095万1,000円に対しまして、収入済額は695万5,016円で、執行率は63.5%でございます。この繰越金は、緊急時の対応などのため食材料費として確保していた経費の残額で、前年度より繰り越されたものでございます。

次に、款の4諸収入は、予算現額1万3,000円に対しまして収入済額は11万7,279円でございます。給食費の預金利子の変動に伴う増でございます。

項の2雑入は、科目存置でございます。

3ページをご覧ください。次に歳出でございます。歳入と同様、予算現額及び調定額に対する執行率でご説明いたします。

款の1食材料費は、予算現額7億8,695万1,800円に対しまして、支出済額は7億7,247万3,917円で、執行率は98.2%でございます。

項の1小学校費は、執行率は98.3%でございます。

目の1主食購入費は、執行率は102.3%で、年間でパン62回、米112回、めん類16回の主食購入に要した経費でございます。

目の2牛乳購入費は、執行率は99.1%で、年間177回で210万6,184本分でございます。

目の3副食購入費は、執行率は96.9%で、肉・魚介類などの副食購入に要した経費です。

目の4給食用副資材等購入費は、執行率は190%で、学級閉鎖等による代替品の購入に要した経費でございます。

項の2中学校費は、予算現額2億7,627万1,200円に対しまして、支出済額は2億7,032万2,266円で、執行率は97.8%でございます。

目の1主食購入費は、執行率は100.8%で、年間でパン62回、米116回、めん類15回の主食購入に要した経費でございます。

4ページをご覧ください。目の2牛乳購入費は、執行率は99.4%で、年間177回、94万3,408本でございます。

目の3副食購入費は、執行率は96.8%で、肉・魚介類などの副食購入に要した経費でございます。

目の4給食用副資材等購入費は、執行率は6%で、学級閉鎖による代替品の購入によるものでございます。

次に、款の2都支出金、項の1・2の小学校及び中学校返還金は、科目存置でございます。

次に、款の3予備費・項の1予備費は、充当科目がございませんでしたので、未執行でございます。

以上が、平成20年度給食費会計決算でございます。

なお、本件につきましては、本年7月8日に学校給食会監査を開催いたしまして、ご承認をいただきましたことをあわせてご報告いたします。

今後、保護者に対しましてお知らせをまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。事業報告と会計決算について説明いただきましたが、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員(崎山 弘君) 報告書の2ページなのですが、以前ももしかしたら説明を受けたかもしれません。失念していたら申しわけないのですが、表の給食費一覧のところ、教職員で小学校と中学校で値段に差があるわけなのですが、小学生と中学生は食べる量が違うからわかるのですが、同じ大人なのに何で差があるのかなど。給食の回数も、どちらかというと中学校のほうが多いのか。その差だけなのでしょう。この値段の違いは何なのかを教えてください。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 教職員、その他の職員の給食費についてお答えいたします。

まず小学校・中学校のそれぞれの教職員につきましては、小学校の教職員に関しましては小学校の給食が提供されます。中学校の教員の場合は中学校の給食が提供されます。量としては、それぞれ小学校の場合は高学年の量となります。中学校の場合は、子どもたち1年から3年まで同量ですから、同じ量が提供されます。

なお、この違いにつきましては、児童・生徒につきましては、市からの補助金がついておりますが、それぞれの教職員につきましては補助金等がございませんので、その分、金額が違うということでございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(崎山 弘君) わかりました。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) ここ数年、国内産食材の価格高騰により給食費が値上げされたわけですが、ここでは出てこないですが、食べ残しですか、残菜の量の推移ですとか傾向について、何か調査していることがあったら教えていただきたいのと、今後やはり、食材が上がったから

給食費が上がりますよということだけではなく、やはりその給食の時間のことも、以前、検討してと申し上げたのですが、食育という中で、やはり食べ物を残さないとか、そういったことも含めて給食で、給食の中でそういったことを管理していくとか、把握している必要があるのではないかなと思います、ちょっとわかる範囲でお答えができるようでしたらお答えいただきたいのと、今後のその考え方について、特に意見があればお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） まず初めに、残菜の残菜率のことでお答えいたします。残菜率の調査につきましては、小学校、中学校それぞれ月に2回ずつ行っております。ただ、こちらの調査なのですが、その調査の献立を選ぶ際に、例えば和食なら、和食がなかなか食べ残しが多いのですが、例えばこの献立についてどのような結果が出るかという、ある程度、その結果を知りたいというところがありますので、集計がございしますが、単純にそれが残菜率が高い低いという形ではございませんので、まずそれはご理解ください。

推移で申しますと、小学校の残菜率の、まず平成17年度が19.1%、平成18年度が17.7%、平成19年度が14.6%、平成20年度が15.9%。中学校につきましては、平成17年度が13.4%、平成18年度が13.3%、平成19年度が12%、平成20年度が11.3%となっております。全体、残菜に限らず、栄養士、それから調理員が各学校に行っている感想を聞きますと、残菜につきましては、おおむね、かなり減ってきているという印象を持っているところでございます。

以上でございます。

○委員（谷合隆一君） どうもありがとうございます。まあ減っているということで少し安心したのですが、やはり先ほどの考え方につけ加えて、おいしい給食を心がけていただきたいなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 2点目のご質問のお答えを落として申しわけございません。

給食時間につきましては、本年度、児童・生徒を対象に給食のアンケートをとったところでございます。そのアンケートによりますと、やはり給食時間がもうちょっと長ければもっと食べられるのではないかなというような意見等が、確かに子どもたちから寄せられております。これにつきましては、やはり時間だけの問題でなく、実際、用意、それから片付け、合わせたもので考えているところでございまして、私といたしましては、とにかくおいしい給食、それから安全な給食を提供している立場から、しっかり食べていただくような形になっていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 平成20年度の決算書の中の滞納繰越金の小学生と中学生の金額が、小学生は349万8,000円で、中学生が280万7,000円で、収入済額が出ております。この滞納繰越金については、前年度の滞納繰越額になるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの滞納繰越金につきましては、前年度だけではあり

ませんで、過去の滞納につきましては、専門の徴収員が毎日回っております。ですから、当然前年度もございますが、さらにその前の年度からあるものに関しましては、そちらのほうの金額も入っているところでございます。

以上でございます。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。そうすると、単純に収入済額を差し引いた金額が、現在の滞納繰越額ということになるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの予算につきましては、全体のすべての、いわゆる過年度分の滞納分との合計ではやっておりません。予算を立てる際に、全体の過年度の分からこのぐらいは徴収できるという見込みの数字でございまして、その見込みに対して、こちらの収益がこれだけになっております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

○委員（北島章雄君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） それにちょっと関連するかもしれないのですが、この表の見方なのですが、歳入のところの1の児童納入金がございますね。小学校のところでございますが、これが4億3,085万円でしょうか。それで調定額がありまして、そして収入済額がありますね。そして、この収入未済というのでしょうか、ここが340万7,365円というのは、この平成20年度における滞納額というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） そのとおりでございます。まずこちらの調定額につきましては、この金額が、例えば小学校であれば4億2,732万1,518円という金額が、こちらが徴収すべき金額でございます。そのうち、この収入済額の分が入りまして、そこで入らなかった収入未済額というのは、こちらは平成20年度の滞納額という形になります。

○委員長（久芳美恵子君） それは、納入した子どもたちが1万1,666人で99.2%ということは、この340万7,365円というのは0.8%の子どもたちについての未納の額ということなのでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） そうですね。この0.8%というのが、これは調定額に対する収入済額で計算しております。だから人数はちょっと違うのですが、実際に99.2%の残りの0.8%というのが、調定額に対する今回の未納額ということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、中学と合わせて、平成20年度は約700万円余の、まだ徴収されていないものがあるという理解でよろしいのですか。この未徴収の額というのは、前年度、平成19年度、18年度に比べてどういう、減っている傾向なのでしょうか。それとも5倍で推移しているとか、多くなっているとか、その辺はどうでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは未納額について、こちらの5年間の推移でお答えさせていただきます。平成16年度は1,163万8,521円、平成17年度は1,201万1,005円、平成18年度が1,035万5,447円、平成19年度が1,034万1,380円、そして今年度は706万7,460円ということで、昨年度と比べまして327万3,920円の減という形になります。

○委員長（久芳美恵子君） 子どもたちの数は、そんなにがくっと減っていないと思いますので、この706万円、300万円近くの減というのは、傾向としてはよい傾向なのですね。職

員の方々の本当の努力を、休日をけずってまでのご努力を見ると、本当に頭が下がりますので、700万円というのは多いとは思いますが、前年度から比べれば3分の1は減っているという考え方でよいかと思います。これがゼロになることが当たり前のことだと思いますけれども、ありがとうございました。

別件のところで私からですが、事業報告書の中の4ページでございます。納入物資登録業者数のところで、できるだけ市内の業者の方を入れていくということは大事なことだと思います。あとは複数の業者の方がいることが望ましいのだと思いますが、牛乳の納入業者が、これは1社のみということでございますよね。それで、会計報告のところを見ますと、牛乳の購入額が本当に、小学校だと9、200万円、中学校の場合は4、100万円という、結構高額な額になっておりますが、その辺も考えますと、1社だけというのはどうなのであろうかなど。これはまったく事情を知らない者が聞いていますので、申しわけないですが、よろしく願います。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの牛乳の納入業者につきましては、こちらは東京都のほうで、府中市の場合はメグミルクなのですが、何々市は何という形で、もう初めから決められておまして、その点、東京都の中で全体でバランスがとれているという形になってございます。ですから、こちらの牛乳の納入業者につきましては、府中市の給食会が決めたのではなく、東京都から決まっているものを、そちらから納入されているということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。そういう事情があるわけですね。これは牛乳だけなわけですね。そういうご事情があるということで、ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡（1）につきまして了承いたします。

◇

◎府中市制施行55周年記念事業 国府ふるさと2009

「第1回こくふロマン交流祭 in 府中（仮称）」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（2）につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 資料2をご覧ください。府中市制施行55周年記念事業国府ふるさと2009「第1回こくふロマン交流祭 in 府中」の開催についてご報告いたします。

1の事業の趣旨でございます。市制施行55周年及び武蔵国府跡の国史跡指定（8月予定）を記念いたしまして、日本全国、約60カ所ある国府所在地の自治体に参加を呼びかけ、共通の文化遺産である「国府」を活用して、相互交流の機会となるイベントを開催いたします。

2の実施予定日でございますが、平成21年10月24日（土）、25日（日）の両日でございます。

3の実施予定場所でございますが、ルミエール府中、フォーリス、けやき並木、大國魂神社境内、市史跡武蔵国衙跡ほかでございます。

4の実施予定内容でございますが、第1日目の10月24日には、国府所在地自治体首長によるサミットの開催、国府シンポジウム（記念講演会・討論会）の開催、また十二単の着付けの実演、国府交流展示会の実施、参加自治体レセプションの開催等を予定してございます。

第2日目、10月25日は、古代の衣装を着た市民・参加者による国司・防人パレードの実施、市民音楽団体によるパレードの実施、全国の国府所在地の物産紹介・販売等でございます。

5の実施体制でございますが、主催は府中市・府中市教育委員会で、運営は、国府ふるさと2009第1回こくふロマン交流祭 in 府中実行委員会で行います。実行委員の名簿は裏面のとおりでございまして、12名の方で構成されてございます。事務局は、文化スポーツ部文化振興課並びに株式会社フォルマに置いてございます。

なお、この事業の一環としまして、市内小学校6年生並びに中学生による新聞コンクール及び作文コンクールを実施いたします。こちらにつきましては、夏休み期間中に取り組んでいただけますよう、本日、各小・中学校に募集のお知らせを配付させていただきましたが、あわせて、別紙の「市内小学生手づくり新聞コンクールおよび市内中学生作文コンクールの作品を募集！」のお知らせをご覧ください。「国府ふるさと2009 こくふロマン交流祭 in 府中」開催記念といたしまして、市内の小学生手づくり新聞並びに市内中学生作文コンクールを行うものでございます。目的は、武蔵国府が国の史跡指定を受けたこと、また市制の施行55周年を記念したものでございますが、このこくふロマン交流祭におきまして、全国の国府が置かれた市や町との交流、また国府の持つ歴史的・文化的魅力の発信などを行いまして、市民の郷土愛を深めていただくことが目的でございます。この事業の一環としまして、小学生による新聞コンクールと中学生による作文コンクールを実施いたしまして、応募作品を選考会による審査・選考の上、発表するものでございます。

募集内容でございますが、小学生の手づくり新聞コンクールにおきましては、テーマを設けまして、「武蔵国府新聞」と称します時代新聞をつくっていただくというものでございます。武蔵の国府と古代の武蔵国をテーマに、自分で調べて学習していただいたことや、また、その中で考えたこと、感じたことなどを文章にまとめていただき、自分で書いたイラストや撮影した写真などを使いまして、オリジナルの楽しい時代新聞をつくっていただくというものでございます。

また、中学生の作文コンクールにつきましては、テーマを「歴史と文化のまち府中の魅力を全国に発信しよう！」と題しまして、今から1,300年前に武蔵国の国府が置かれた歴史と伝統文化のまち府中に住む私たちが、その魅力や歴史文化遺産を全国に発信するためにどのようなことが考えられるかといったテーマを題材といたしまして、オリジナルのアイデアや思いを作文にさせていただくというようなことでございます。

応募できる方の条件といたしまして、小学生の手づくり新聞につきましては、市内在住の小学6年生の児童。また、中学生の作文コンクールにつきましては、市内在住の中学1年生から3年生までの生徒とさせていただきます。

応募の締切につきましては9月11日、また、応募作品の中から最優秀賞、優秀賞、佳作などを選出いたしまして、交流祭の中で表彰式等を行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。第1回のこくふロマン交流祭 in 府中の開催についてですが、何かご質問等ございますか。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) では、2点ほど質問をさせていただきたいのですが、全国60カ所の国府所在地の自治体に参加を呼びかけということですが、もう既に呼びかけられているのかと思いますけれども、その反応がどうかということをお聞きしたい。

あと、第1回こくふロマン交流祭ということで、第1回と書いてありますが、2回目、3回

目を考えて第1回とつけられていると思うのですが、どのようなサイクルでというか、年に1回であるとか、何年かに1回とか、その辺もあわせて、もし、わかる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく申し上げます。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 全国約60カ所の国府への呼びかけでございますが、まず関東近県ということで、武蔵国に近い、千葉にありました上総、下総、日立国といった近県のところにまず呼びかけをいたしまして、その次に全国の自治体に書類等を発送しているということでございます。関東の近県につきましては、お声かけをさせていただいておると、かなり反応がよいという状況もございまして、例えば神奈川県平塚市、また千葉県市原市などからは参加の回答をいただいております。また、市原市につきましては、市長さんにつきましてもお越しいただけるというお話を伺っております。今後、さらにお声かけ並びに書類を送らせていただいております。

また、第1回から、今回が第1回ということで、第2回、第3回のお話でございますが、こちら、今回、呼びかけをしている中で、実はうちもやってみたかったという自治体が幾つも出てきておまして、そういったところを今後、持ち回りで国府をテーマに継続していくというような計画をつくり上げていきたいと考えてございます。

また、府中市におきましては、この後に国府をテーマとしたイベントを毎年開催していくことができると考えております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ぜひ持ち回りでの開催が実現すると大変よろしいかなと思います。

ほかにはいかがでしょう。はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） この市民の行事として非常にいいことだなと思うのですが、私も、全国から、まず自治体首長によるサミットの開催と出てくるのですけれども、これについて2点お伺いしたいのですけれども、1点は、今のお話からすると、多分、来ていただく市長さんに対する交通費とか宿泊費は、当然、府中市が持つのかどうかということと、あと、サミットということになっているのですけれども、何かそれこそ、本当にお祭りのようにやっているか、それともこれから何か共通の問題点、議題みたいなものがあらかじめ用意されているのかどうか。サミットと名前をつけているけれども、ただ集まってもらっただけなのか、そこら辺の内容について、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） お越しいただく交通費等につきましては、大変おそれながらということでございますが、参加していただく自治体に負担をいただく形になると思います。宿泊につきましては、例えば府中市の生涯学習センター、あるいは市内の宿泊施設等に泊まらせていただくということになるかと思っております。一部については市の負担ということもあるかとは思いますが、基本的には各市の負担ということになるかと思っております。

また、サミットにおいて、お祭りのようなもの、また共通の議題ということでございますが、サミットの席で、国府を活用した文化の発信、そういったものを全国の国府とともに行っていこうというようなことを、共同宣言みたいな形で行っていただければと思っております。共通の

財産を生かしていただくということを大きな共通の課題と考えております。

また、このイベントの中で、全国からお越しいただいた方々に、そういった古代の衣装などを着ていただいて、一緒に参加していただくということも考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、続けてどうぞ。

○委員（崎山 弘君） わかりました。ただ、私はちょっと思うのですけれども、多分こうやって国府を持っているところはあちこちにあって、それぞれのやっぱり教育委員会は、うちの市民に対して、あるいは小学生、中学生に何かこれを生かしてやろうと思って努力して、何か方策を持っていると思うのですね。多分、市長が来ると、随伴して一緒に、課長さんとかもついてくるわけで、その実務者レベルで、お宅ではどうやって学校教育に生かしているとか、そういうものをむしろ話し合っていたほうが実になるのではないかなと思うので、ぜひそういう席も設けていただいたほうがいいのではないかと思います。意見です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

これはちょっと、なぜかなと思ってお聞きしますが、中学生の作文コンクールは1年生から3年生まで。小学生の手づくり新聞のコンクールが小学校6年生に限定されているのは、これはどうしてでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 当初、私たちのほうで考えておりましたのは、作文だけということを考えておりました。しかしながら、作文だけというのは非常に難しいのではないかというお話を教育長並びに指導主事さんからご意見をいただきまして、再度、検討させていただきまして、実は6年生が社会科の歴史の授業の中で「時代新聞」というものを、今、つくっているという情報をいただきました。この「時代新聞」を6年生はつくりなれているということもありまして、そのノウハウを生かして、この国府にかかわる「時代新聞」をつくってもらったらどうだろうというご意見をちょうだいいたしまして、これは非常に作文だけよりも興味深い。さらに奥行きが深くなりますし、これを掲示して展示することによって、また事業としても触れ合いを持ちますし、参加してくれた児童の喜びというものもあろうかと思っておりますので、さらに作文よりも、よりスケールアップした形ということで、6年生が歴史を習っているということから「時代新聞」という形をとらせていただきました。

○委員長（久芳美恵子君） 了解いたしました。新聞だけであれば、結構、中学年ぐらいからいろいろ学級でも、新聞とかいろいろ子どもたちはつくっていると思いますけれども、「時代新聞」ということに特化した形で、今、その学習を進めている6年生ということでございますね。わかりました。

ほかにごございませんでしょうか。ございませんようですので、報告・連絡（2）につきまして了承いたします。



◎第52回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（3）につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹（安斎 勉君） それでは、第52回府

中市民体育大会夏季大会（水泳競技）につきまして、資料3の実施要項に基づきましてご説明いたします。

この大会は、市とNPO法人府中市体育協会が主催し、体育協会に所属する府中市水泳連盟が主管、来月、8月30日（日）に郷土の森総合プールにおいて開催するものでございます。

出場資格は、市内在住・在学・在勤者で、小学生は3年生以上で、保護者の承諾が必要です。

競技種目に関しましては、6の競技種目に記載のとおりでございまして、男女ごとに年齢区分を設けまして参加していただいております。ただし、例といたしまして、例えばバタフライ女子の24歳から29歳の部が、24歳の部となっているのですが、これは例年、参加者数が少ないと予測されるのと、実績に差異がないということがございまして、その部に統合されてございます。

7の種目制限につきましては、1人が参加できる種目は2種目までとしてございます。

8の競技方法以降、表彰などについては記載のとおりでございます。

なお、7月11日の広報で市民に周知しているほか、中学校につきましては、7月2日付で水泳の先生に本実施要項を送付いたしまして、生徒の参加をご案内しているところでございます。7月24日までを期限といたしまして、現在、生涯学習スポーツ課で参加申し込みを行っております。

なお、教育委員の皆様には、開会式等についてご列席のご案内を差し上げておりますが、お時間の許す限り応援をしていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。この実施要項のご説明があると、ああ、もうそろそろ夏休みなんだなと思いますが、第52回の市民体育大会夏季大会水泳競技会の実施要項についてのご説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

例年と異なる点というのはございますでしょうか。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹（安斎 勉君） 例年と特に異なる点というのはございません。距離数等も同じでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。

それでは、報告・連絡（3）につきまして了承いたします。よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎企画展「ぱれたん探検隊—絵の国のひみつに挑戦！」等について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（4）にまいります。美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、美術館から資料4に基づきましてご報告いたします。

初めにピンク色のチラシでございますが、平成21年8月1日（土）から9月6日（日）まで、夏休みの宿題にも役立つと好評の展覧会を、今年は大規模な企画展「ぱれたん探検隊—絵の国のひみつに挑戦！」として開催いたします。府中市美術館のマスコットキャラクターである絵の国の妖精ぱれたんが、美術館所蔵作品を通して、描かれた世界や技法をわかりやすく楽しく案内するものです。展覧会場は、探検の入り口、ぱれたん島、絵の感想文はどうやって書けばいいのなど七つのコーナーで構成され、ワークシートのクイズを解きながら学んでいた

くものです。また、学芸員が隊長のギャラリーガイド「木よう探検ツアー」の実施や、あめ細工の実演、あめ風船の体験ゲームなど、子どもから大人まで楽しめる展覧会となっております。

次のチラシでございますが、公開制作は8月1日から11月3日（火・祝）までで、プラスチックやシリコンなどの人工的な素材を使って、生き物のようにユーモアのあるオブジェを生み出す作家、チャールズ・ウォーゼンのポリフォリーズを開催いたします。

最後のチラシでございますが、ティーンズスタジオ土曜工房、夏休みスペシャルは、星座をモデルにオリジナル作品を制作するフレームスターを初め、8月1日、第1土曜日のオープンプログラムは、「ふかふかフィッシング」を開催するなど、夏休み中に楽しいワークショップを数多く企画してございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 夏休み中のいろいろな企画についてご説明いただきました。いろいろございますが、いかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。特にございませんでしょうか。

ぜひ子どもたち、大人も含めてですが、たくさん来てくれることを願っておりますので、ぜひ指導室との連絡をよくして、子どもたちに、知らなかったなんていう子がいないように連絡をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

報告・連絡（4）につきましたして承いたします。



◎第24回 府中市青少年音楽祭について

○委員長（久芳美恵子君） それでは報告・連絡（5）でございます。文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長（後藤廣史君） 資料5に基づき、第24回府中市青少年音楽祭についてご説明いたします。

この青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持たない青少年の団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として実施しているものでございます。

チラシをご覧ください。開催日は8月29日（土）が合奏の部、8月30日（日）が合唱の部となります。

裏面をご覧ください。合奏、合唱の部それぞれの出演団体、31団体の一覧でございます。今回、初めての出演は、合奏の部、29日午後の府中第四中学校日本文化部、これは和太鼓でございます。それと8月30日、日曜日、合唱の部の混声合唱団A. D. A、それと第四中学校合唱部の3団体となります。なお、第四中学校の合唱部は、本年5月より狛江第四中学校と合同で練習を続けておりまして、今回の出演は狛江第四中学校と一緒に友情出演しますので、あわせてご報告いたしておきます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 説明いただきました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。8月29日、30日、2日にわたって行われます第24回府中市青少年音楽祭でございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。どうぞよろしく願いいたします。



◎郷土の森博物館特別展

「市制施行55周年記念 高砂淳二写真展」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、郷土の森博物館特別展につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化振興課より、お手元の資料に基づきまして、府中市制施行55周年記念事業、郷土の森博物館特別展、高砂淳二写真展の開催についてご報告をさせていただきます。

郷土の森博物館では、来る7月18日（土）から8月31日（月）の間、博物館特別展示室におきまして、海洋写真家、高砂淳二氏の写真展「AQUA PLANET」を開催いたします。

高砂淳二氏は、ダイビング専門誌の専属カメラマンを経て、現在は海の中の生き物、風景など、地球全体をフィールドに、自然全体のつながりや人とのかかわり合いなどを中心に撮影活動を行っている著名な写真家です。展示では、世界中の海を取材した作品を、最大117×85センチほか、各種サイズの臨場感あふれるパネルにしてご紹介いたします。あわせて、高砂氏が実際の撮影に使用した潜水用具一式の展示、作品の一部のDVD上映、生態系としての海洋を理解していただける海に関する知識、情報などもパネルで展示いたします。写真から伝わる多様な海洋生物や島の景観は、家族連れで楽しんでいただけるとともに、環境保護について話題にしていただける絶好の機会になろうと考えてございます。

なお、8月22日（土）には、高砂氏本人によるスライドトークショーが開催される予定でございます。

今回の特別展は、観覧料を大人300円、中学生以下150円、博物館入場料が別途必要になります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。夏の暑いときにうってつけの展覧会のような気がいたします。いかがでございましょう。

これは市内の小・中学生は、「学びのパスポート」で入れるわけですね、入場料。そうすると150円だけ払えばいいということでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 「学びのパスポート」をご利用いただくということで、150円ということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

あと、個人的な興味であれなのですが、DVDも上映されるという、写真のパネルが何かこう、たたみ1畳ぐらいの大きなものからあるということなのですが、DVDの画面というのはどのぐらい大きいのでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 博物館常設展示室の2階に大型画面が設置をされておりますが、37インチぐらいでしょうか、それぐらいの大きさのものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですか。大きいほうが迫力があっていいと思うのですけれども、わかりました。

ほかにかがでしよう。特にございませんか。それでは、その他の高砂淳二写真展の開催につきまして、了承いたします。ありがとうございました。

ほかにかがございませうでしょうか。

それでは、報告・連絡は以上にいたします。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 6番の教育委員報告にまいりますので、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

6月24日、平成20年度教育委員会事務の点検評価に関する説明会へ出席いたしました。有識者の橋本先生、村井先生、角田先生と有意義な懇談をいたしました。

6月25日に、小学校の演劇鑑賞教室へ出席いたしました。児童たちは、どりーむホールの大きな会場に感激したのか、とても元気いっぱいわざわざしておりましたが、劇が始まるとシーンとなり、劇をじっと見学しておりました。劇もとても楽しい劇でありました。

7月9日に、教育委員会訪問で第二中学校と第十小学校へ訪問いたしました。

第二中学校は伝統のある学校で、特に同窓会組織がしっかりしているということで、校内に同窓会の部屋があり、3年に一度、同窓会新聞が発行されるという、地域ととても関係のよい学校だなと感じました。また、環境の取り組みとして、今、ゴーヤを学校でつくっておりまして、見事なゴーヤがなっております。

第十小学校は、近くに多磨霊園や浅間山があり、大変自然環境に恵まれた学校でした。ただ学校区域が広く、学校に通うのに30分から40分かけて登校する児童がいらっしゃるということで、その辺ちょっと、防犯とかそういう面からして、問題かなと感じた次第です。第十小学校で給食の試食をいたしました。4年4組の部屋に入りまして、児童たちと一緒に給食を食べました。とてもおいしかったです。また、児童たちも活発に話し合いになりまして、給食時間、まるっきり使ったという感じでしたね。児童たちも明るく、とても元気な児童でした。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

6月21日、総合体育館で行われました「ボールふれあいフェスタ」のほうに参加いたしました。市内に活動拠点を置きますラグビーの2チーム、またバスケットボール、サッカー等の日本のトップチームの選手たちと、それらのスポーツを楽しむ子どもを中心とした市民との交流イベントということで、何といたっても国内でトップレベルの選手たちに直接指導を受けたり、その技術とか身体能力を目の当たりにできるということは、単なる思い出づくりではなく、本人にとって、そのスポーツを続けていく大きな励みになるのではないかなということを思いました。

6月25日に、北島委員と演劇鑑賞教室、内容につきましては、ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」ということで、この作品は私たちが子どものころにもテレビで放送をアニメでしていました。私もミュージカルで見るのは初めてだったのですが、ミュージカルを見るということも貴重な体験だと思うのですけれども、内容の主人公のハイジのような、正直で天真爛漫な生き方をしている、見に来た子どもたちと同世代の主人公であるハイジから、よいところを学んでほしいなという思いもございました。

その終了後に、府中市美術館の企画展「純粹なる形象 ディーター・ラムスの時代—機能主義デザイン再考」を見せていただきました。今まで、建築物ですとか、車ですとか、服などはデザイナーを意識して見たことがあったのですが、この家電製品で、もちろん買うときにデザインですとか機能とかは考えるのですが、デザイナーはだれだろうということは、今まで考えたことがなかったので、実際にディーター・ラムス、そのほかの方のデザインもありましたけれども、家電製品をそういった角度から見たことがなかったので、新しい価値観といいますか、そういうものを自分の中にも発見したような気がしました。本当に何十年も前の作品もありましたけれども、古さを感じさせないシンプルさと、あとデザイナーの方のセンスというものを感しました。

来場者の方は、若い人のほうが多かったと思いますが、年配の方もいらっしゃいましたが、特に若い人が説明書きを書き取っていたり、作品をスケッチしている方がおりまして、大変印象的でした。そういうことを勉強されている方なのだろうなというのを思いました。

6月28日、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルに、やはり総合体育館に、開会式に伺ったのですけれども、市内のさまざまな種目のチームが多数参加する中で、太極拳とか気功といった種類のもので参加するチームが大変に多いのでびっくりしました。開会式のセレモニーが終わりまして、準備体操をみんなで行ったのですけれども、割とゆっくりした動きの体操だったのですけれども、これを一通りやると、なかなかどうして、汗びっしょりになってしまうほど体力を使うといいますか、体を動かしております、これを毎日、皆さんやっているんだなと思ひまして、間違いなく、やっている皆さんは健康だろうなということを実感した次第です。

谷合からは、以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。

重複してしまうのですけれども、6月24日の点検評価の委員会が市役所で行われたのですけれども、あれは非常によかったと思うので、ぜひ来年度も同じことをして、ぜひつないでいきたいなと感じました。

7月9日の教育委員会訪問、第十小学校と第二中学校でしたけれども、その第十小学校で1年3組と一緒に学校給食を食べさせてもらったのですけれども、非常においしくいただきました。やっぱりテーブルで、小学校1年生と同じテーブルに入っていると、みんなしゃべるのに夢中になって、自分のいるテーブルだけが食べる時間が遅くなってしまっして申しわけなかったと思っております。

これはちょっと報告とは違うのかもしれませんが、前回、教育委員会の後にちょっと資料をお渡ししましたけれども、7月22日に日食があるのですけれども、今から二十数年前に、千葉県一宮町で、授業中ではなくてクラブ活動中に日食を見ている子どもが失明したという事件があって、クラブ活動中であつたので、結局、教育委員会、町のほうで補償金を払ったという事例が新聞に出ていまして、それを資料としてお渡ししましたが、ぜひ、今年も夏休み中ではあるのですけれども、例えばプール指導をやっているときとかに重なるかもしれません。ぜひ小・中学生が日食で失明することのないように、実際、日食網膜症といって、毎年、日食があると必ず失明する患者が出るというのは、医学者の中では有名な話なので、ぜひ注意していただきたい。特に、昔、煤をつけたガラスで見るとか、あるいは青い下敷きで見るとか言い

ましたが、あれはだめなんですね。あれは紫外線を通過させますので、それでもぎゅっと凝視していると、自分の目のレンズで網膜に紫外線を集中させてしまいますので、それでも失明することがあるのです。特に、最近ロウソクの煤が出ませんのでできませんし、ちょっと要注意なんですね。今年は国際天文年で非常に宣伝もされていますし、後から悔やまれる事件になるので、ぜひそんなことのないように指導を徹底していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それについては、崎山先生のほうから資料をいただきまして、校長会で小・中学校の先生方を通じましてご案内しております。それで、やはりどういうもので見るとかというご意見がございましたので、今は日食グラスというものがあるそうなので、そういうものをあわせてご紹介し、児童・生徒に注意をしております。

○委員（新海 功君） 教育長新海より、たくさんありましたので、絞って報告をさせていただきます。

1点目です。6月24日に府中市民スポーツ賞贈呈式が、午後3時から市長応接室で開かれました。受賞者は曾根原睦さん、府中市民スポーツ優秀賞です。曾根原睦さんは、東京学芸大学附属小金井小学校の当時3年生、現在4年生です。第6回全国ホープス選抜卓球大会女子団体戦で第3位をとりました。この大会は、平成21年3月27日から29日まで、高岡市竹平記念体育館、富山県であります。そこで開かれました。また1人、府中市にスポーツ関係でホープが誕生したということでもあります。これからさらに活躍が期待されますので、名前を覚えておいていただきたいと思えます。

2点目、同日の夕刻であります。先ほど来ありました平成20年度における府中市教育委員会事務の点検・評価に係る説明会に参加をしました。私のほうから、府中市教育委員会の施策の取り組み状況についての説明をパワーポイントを使ってさせていただきました。また、3人の有識者の方々のご質問に答える役目もさせていただきました。直接話し合うことで、相互の理解とコミュニケーションが図れたと思っております。説明会は有意義であったと思えます。

3点目、6月26日、金曜日、新型インフルエンザ市内感染者の発症についての対応をいたしました。当日、市内在住の高校生の新型インフルエンザ発症が確認されたとの情報がありました。府中市教育委員会では、その時点で府中市立学校・園の臨時休業措置、集会等の自粛等は行わないことと状況判断をいたしました。各学校においては通常の教育活動を行うとともに、引き続き幼児・児童・生徒及び教職員の健康管理、並びに感染防止の対応をお願いいたしました。

4点目です。平成21年度教育管理職自己申告に伴う面接を、6月11日、15日、16日、19日、25日、26日と6日間にわたって行いました。33名の校長先生と面接をいたしました。新しく見えられた校長先生方も、すぐ要領を飲み込まれて、今年度の学校経営の青写真とも言えます申告書を出してくれました。話し合うことで、本年度、どのようなオンリーワン教育をやっていくかということをお互いに共有できたと思えます。それから、校長先生の経営ビジョンをお伺いするだけでなく、こちらからお願いしたいことも伝えることができたと思っております。

5点目、6月27日の土曜日の午後に、東京府中ロータリークラブの作文表彰式に出席をいたしました。この作文コンクールは第35回を数えております。今年度、とうとうというか、

実というか、応募作品が1万点を超えました。それで20人の先生方が審査に当たられたということです。そして304人の入賞者がありました。ロータリー賞という賞は小学生2人、中学生1人ということで、この3人は当日、入賞した作文を発表いたしました。私のほうでは、お祝いのあいさつをさせていただきました。今年度のテーマは「私が大切にしているもの」ということで、副題がついていない分、かえって難しいということであったかと思います。いいテーマだと思いました。書く値打ちのあるテーマであり、自分の心に問いかけないと書けない、そういうテーマだったと思います。作文を書く値打ちは、発明・発見に例えられて、それは新しい意味の発見であり、見方や思い方の発明・発見ですよといったこと、それから作文の書き方として、作文を仕上げるまでには頭も心も使い、鋭敏な感覚を磨きながら作文を書いたはずだと、そのようなことを話させていただきました。また、今回の受賞を機に書くことが好きになってほしいという意味で、今後の生かし方についてお話をさせていただきました。

6点目です。6月28日第20回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開会式に参列いたしました。これは広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を全市的な規模で実践する場を提供するというので、いわゆる専門的な競技ではないけれども、市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動の振興に資する、そういう目的で開かれているフェスティバルです。その日から約1カ月間にわたって開かれるということでもあります。

7点目です。7月8日、6月24日に引き続いて、今度は平成20年度教育委員会事務の点検・評価に係る意見聴取会が開かれました。橋本由愛子先生、村井誠人先生、角田元良先生、先ほどありましたように3人の有識者のご意見を伺い、若干ですけれども、意見交換もその場でいたしました。私のほうからお礼のあいさつもさせていただいたところがございます。

8点目です。7月9日、教育委員会訪問で府中第二中学校と府中第十小学校を訪ねさせていただきました。そのときのエピソードを一つだけお話しさせていただきたいと思います。府中第十小学校で給食時間になって、3年4組、安森博司先生、経験4年目の男の先生の学級に案内をされました。子どもたちにあいさつして、ある班の用意された席に着きました。班の子どもたちや周囲の子どもたちは、最初は緊張していました。慣れてくると話しかけてきたり、質問をしてきたりしました。私は特別なことをしたわけではありません。ごく普通に受け答えをしながら給食を一緒に食べただけです。終わって、さようならのあいさつをして廊下へ出たころ、子どもたちの半数以上がついてきたということです。3年4組というのは軽量鉄骨の教室ですから、西の端にあるのですが、私たちが会議室として用意されたのは東の端にある図書館です。かなり距離がありました。その図書館まで子どもたちが、とうとう最後までついてきました。途中、2人の男の子がサインしてと言ってノートを差し出したりすることもありました。

子どもというものは敏感な感性といったものを持っていて、理屈ではなくて直感的に、本能的に相手をとらえます。ちょっとした言葉のやりとりで、自分の気持ちをわかってくれる人かどうかとらえて、信じ切って、私たち大人に近づいてきます。そして予期せぬ行動、行為をとるわけですが、そこには必ず気持ちとか心が働いています。人懐っこさだとか親近感を示して、無条件で損得なしで近づいてくるわけです。子どもは真の意味で、周りの大人との信頼の絆を結び、理解し合い、尊敬し合うことができ、そして我々大人に感動というプレゼントをしてくれます。一度そういう信頼関係が成立すると、それ以後、子どもは無条件で慕ってき

て、そこに驚きと感激の世界が展開していくわけです。そうした子どものすばらしさ、愛らしさと言っているのでしょうか、かわいさと言ったらいいでしょうか、それを再認識というか、昔とった杵柄で、久しぶりに味わうことができました。そういう意味で、いい学校訪問ができたと思っています。

最後、9点目、7月16日、今日の午前中ではありますが、平成21年度府中市防災会議が開かれました。内容的には、平成21年度府中市総合防災訓練について決める会議でした。平成21年8月23日の日曜日、午前7時に、多摩地域を震源とする直下型地震が発生し、府中市においても震度6弱の揺れを観測したという、そういう訓練想定で行います。そして、今年度の訓練会場としようとしているのが府中第六小学校です。同校のPTAや「おやじの会」が例年実施している防災キャンプ、これは泊まりも含めてやっているわけではありますが、その事業と合同による訓練を実施します。児童及び保護者の参加を得ることで、幅広い世代の訓練参加により、地域コミュニティの防災力の強化を図る目的で計画されました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは久芳より報告いたします。

6月21日、「ボールふれあいフェスタ」、あいにく雨天でございましたが、開会式に参加いたしました。先ほどもご報告がありましたように、本当に府中にベースを置く一流のスポーツ選手たちとふれあうというのは、なかなかない経験でございますので、子どもたちにとってはとてもいいふれあいになったのではないかなと思いました。

このとき、体育協会の理事の方がお孫さんに引っ張られて、家にだれもいないから僕が来たんだよというふうに、本当にいいおじいちゃんのお顔をなさってお孫さんと一緒にいらっしやいました。小学生以下の子も大分いまして、会場としては幾つかに分かれたのですが、フットサルとバレーボールが人気ようでございました。こういうところで幼いころから一流の選手と交流するという事は、本当に幸せなことだなと思いました。

この日、ちょうどふれあいフェスタを終えてから、郷土の森に、あじさいまつりをやっておりましたので、参りました。ハケの上の河内家をバックにしてハケ下を見ますと、その流れに沿って、もうさまざまアジサイが咲いていて、大変見事でございました。ここですごくうれしいなと思ったのは、最近、アジサイというと大体、玉アジサイなんですよ、花がワーッと咲く。私は個人的には額アジサイが好きなものですから、そのハケ下を見ると、玉アジサイと額アジサイが非常にいいぐあいに配置されていました。この辺は郷土の森の職員の方々がいろいろお考えになっているのだなと思いました。雨の中、カメラを構える人も随分いまして、梅まつりと同様に、あじさいまつりも市民の方、また市外の方にも定着してきているのかなとも思いました。

ちょうどこの日に、茶室の梅樾庵でアジサイ餅の提供がございまして行ってまいりました。結構、中高年の方が多かったのですが、大勢の方が来ておりました。雨にぬれず、木々を望みながらいただく抹茶は大変おいしゅうございました。

あと、帰りがけですが、博物館の入り口の前で、市民ボランティアの方だと思のですが、梅ジュースを配っていられたんですね。割と若い人などが、梅ジュースなんか飲んだことないなんて言いながら並んでいらして、飲んでみて、おいしかったとか、どうのこうのという交流があつて、市民同士の交流が見られて、ああ、こういう活動も博物館の方でやられていて、と

てもいいなと思いました。

6月24日、先ほど来、報告がございました、5時半から大体8時ごろまででしたでしょうか、点検評価の説明会がございました。教育長のほうから「府中市教育プラン21」の第3期の概要説明と、生涯学習施策の概要の説明がございました。パワーポイントでとてもわかりやすく、改めて第3期の重点課題や施策について認識をした次第でございました。説明の間にも有識者の方々から積極的に質問がありまして、とても有意義な会であったと思いました。先ほど崎山委員からありましたように、来年度以降もこういう形で説明会をしていただくと、委員の方もより一層、ご理解を深めていただけるのかなと思いました。

最後でございます。6月25日の午前中、どりーむホールの演劇鑑賞教室に行っていました。「アルプスの少女ハイジ」、先ほど来、北島委員、谷合委員からご報告がありましたけれども、子どもたちがすごく集中して見ていて、それで、おかしいところでは本当に大声で笑っていて、このぐらいの年齢のときから、ミュージカルであれ劇であれ、体験することというのはすごく大事だなと思いました。ちょうど「アルプスの少女ハイジ」は、この鑑賞教室に行った子どもたちの年齢に近い、年齢に合った演目だったのかなと思いました。

ちょっとやっぱり気になったのは、見ているときは夢中になっているのですが、休憩時間なんです。やっぱりわざわざして、まあわざわざは仕方ありません。でも、何人かが場内を駆けて、それを先生方がきちっと指導なさっていたので問題ないのですが、これぐらいの年齢から、先ほども言いましたように、大きなホールに通って劇を見たり音楽を聞いたりというようなことを経験して行って、だんだんと観劇のマナーも身についていくのかなと思ひまして、ご指導する先生方のご苦勞、これは大変だなと感じたものでございました。

以上でございます。

ここで教育委員報告を終わりますが、それでは定例会を中断いたします。

午後3時33分休憩



午後3時36分再開

◎第28号議案 府中市教育委員会委員辞職の同意について

(以下、非公開会議により非公開)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、ここで平成21年第7回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後3時46分閉会